解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

長崎市八幡町九番一二号

有限会社市川商店

清算人　市川　光博

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目六番六号　サザンエンジニアリング株式会社

代表清算人　村山　徹夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月十三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

福島県福島市東浜町五番一二号

医療法人大橋歯科医院

清算人　大橋　弘昌

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号大阪センタービル　社団法人日泰貿易協会

代表清算人　柳下　浩二

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十四年四月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

高知市薊野西町三丁目一〇番二九号

財団法人ひなぎく保育園

代表清算人　山﨑　昭子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

東京都板橋区本町一九番四号

財団法人敬隣会

代表清算人　藤野　高弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月三十日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十四年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

長野県塩尻市大字奈良井四九七番地ノロ

財団法人楢川村奈良井共助会

代表清算人　古畑　政義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

高知県香美市土佐山田町宝町一丁目二番一号

財団法人奥物部開発公社

代表清算人　門脇　槇夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年八月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十八日

山口県防府市鋳物師町五番三八号

医療法人大内クリニック

清算人　植田　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市小姓町九六番地、最後の住所山形市小姓町一番二七号

被相続人　亡　阿部　宜弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

山形市城北町一丁目三番一七号　五十嵐法律事務所

相続財産管理人　弁護士　青柳　紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須塩原市錦町八番、最後の住所栃木県那須塩原市太夫塚四丁目二一九番地二一一

被相続人　亡　池原貞正エドアルドウーゴ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

栃木県大田原市本町一丁目二七〇四番六二号猪瀬第三ビルA号

相続財産管理人　木野　直

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県西白河郡矢吹町本城舘八五番地、最後の住所埼玉県鳩ヶ谷市坂下町三丁目八番一二号

被相続人　亡　小林　喜仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番四号ニチモビル浦和六階　栄総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山﨑　祐史

第49期決算公告　平成24年9月25日

東京都中央区東日本橋一丁目1番7号

国際空港上屋株式会社

代表取締役　塚原　治

貸借対照表の要旨（平成24年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,104,314
	固定資産	4,034,449
	合計	11,138,763
負債及び純資産の部	流動負債	510,132
	固定負債	60,278
	株主資本	10,568,352
	資本金	300,000
	資本剰余金	154,327
	資本準備金	154,327
	利益剰余金	10,114,024
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	10,039,024
	（うち当期純利益）	(74,680)
	合計	11,138,763

第27期決算公告

平成24年9月28日

東京都文京区春日1丁目9番26号

株式会社浜井

代表取締役　栗山　靖朗

貸借対照表の要旨（平成24年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	128,175
	固定資産	102,573
	繰延資産	0
	合計	230,748
負債及び純資産の部	流動負債	7,902
	固定負債	0
	株主資本	222,846
	資本金	105,000
	利益剰余金	117,846
	（利益準備金）	(26,250)
	（その他利益剰余金）	(91,596)
	合計	230,748

(注)　当期純損失　433千円

第57期決算公告　平成24年9月28日

東京都文京区春日1丁目9番26号

浜井電球工業株式会社

代表取締役　濱井　祐之

貸借対照表の要旨

（平成24年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,445,310
	固定資産	1,038,705
	合計	9,484,015
負債及び純資産の部	流動負債	5,812,711
	固定負債	537,515
	株主資本	3,236,208
	資本金	360,000
	利益剰余金	2,876,208
	（利益準備金）	(90,000)
	（その他利益剰余金）	(2,786,208)
	評価差額金	△102,419
	合計	9,484,015

(注)　当期純利益　58,126千円